

○ 地方消費税交付金(増収分)を財源とした社会保障経費

資料

<説明>

消費税率の引き上げに伴う地方消費税交付金の増収分については、社会保障経費の財源とし、その充当状況について予算の説明資料等において明らかにすることとされましたので、以下のとおり明示します。

地方消費税交付金 予算額 <うち増収分*1>
3,200百万円 1,482百万円
(単位:千円)

事業等		事業費*2	一般財源 ()は、交付金充当額
医療・保健衛生	乳幼児医療扶助経費	290,013	188,349
	子ども医療扶助経費	44,037	43,826
	ひとり親家庭医療扶助経費	109,833	53,078
	重度心身障害者医療扶助補助経費	901,358	371,130
	予防接種経費	547,027	498,020
	妊娠・出産・育児支援経費	7,359	4,739
	がん患者に優しいまちづくり推進経費	221,708	184,020
	鍼灸療養費負担経費	7,660	1,660
	後期高齢者医療会計繰出金	658,212	234,502
	国民健康保険事業会計繰出金	1,660,041	885,533
	保健センター運営経費	8,777	8,777
	地域医療連携推進経費	4,971	4,121
	養育医療扶助経費	13,475	2,986
	保健事業推進経費	1,116	767
	母子健康診査経費	182,889	177,389
	小 計	4,658,476	2,658,897 (410,238)
子ども・子育て	小学校関係学校給食費等扶助経費	126,319	126,103
	中学校関係学校給食費等扶助経費	98,829	98,123
	サポート教員等配置経費	61,088	61,088
	学童保育推進経費	453,596	144,172
	私立幼稚園事業補助経費	200,459	90,394
	認定こども園事業経費(多子世帯保育料軽減対策を含む)	189,804	78,704
	地域型保育事業経費(多子世帯保育料軽減対策を含む)	225,310	63,279
	多子世帯保育料軽減事業	2,000	1,000
	子育て支援推進経費	8,868	3,228
	子どもの貧困対策経費	10,689	6,272
	公立保育園運営経費	231,616	146,176
	私立保育園運営経費	20,084	18,180
	特別保育推進経費	40,920	24,458
	私立保育園施設整備事業費	326,337	64,955
	民間保育サービス施設運営経費	29,595	29,415
	私立保育園保育実施費	2,326,743	690,920
	病児・病後児保育経費	134,206	39,236
	待機児童対策推進経費	11,200	11,200
	要保護児童対策推進経費	3,121	890
	私立幼稚園教育振興経費	19,643	19,643
	放課後子ども教室推進経費	10,620	3,540
	幼稚園教育振興補助経費(多子世帯保育料等軽減事業費補助金)	5,152	2,576
保育料軽減による影響額		65,720	
小 計	4,536,199	1,789,272 (276,065)	

事業等		事業費 ^{※2}	一般財源 ()は、交付金充当額
介護・高 齢者福 祉	在宅老人援護経費	4,737	4,737
	老人福祉施設運営経費	228,979	200,393
	高齢者バス優待乗車助成経費	167,498	167,498
	後期高齢者医療保険療養給付費負担金	2,212,792	2,212,792
	地域福祉総合相談センター運営経費	45,453	11,861
	介護人材確保対策経費	1,000	1,000
	介護保険事業会計繰出金	2,454,423	2,427,699
	小 計	5,114,882	5,025,980 (775,452)
障 害 者 福 祉	障害者バス優待乗車助成経費	42,979	42,979
	福祉タクシー負担金等障害者援護経費	27,801	27,647
	地域生活支援事業	139,056	45,976
	障害者就労ワークステーション設置運営経費	9,782	9,782
	障害者総合相談支援事業経費	9,588	5,985
	障害者施設整備援護経費	70	70
	小 計	229,276	132,439 (20,434)
合 計		14,538,833	9,606,588 (1,482,189)

※1 地方消費税交付金の増収分は、4月～9月分については、地方消費税交付金の17分の7に相当する額。

また、10月～3月分については、地方消費税交付金の22分の12に相当する額。

※2 事業費は、事務費及び人件費(サービス提供に直接従事しない職員分)を除外しています。